

海の京都 DMO 京丹後地域本部会員規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部（以下「地域本部」という。）の会員区分ごとの資格要件、入会手続き、会費の額その他の必要な事項について定めることを目的とする。

第2章 会員

(会員)

第2条 地域本部の会員は、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部規程（以下「地域本部規程」という。）に定めのあるもののほか、その他の規程を厳守し、地域本部の目的達成に必要な義務を負う。

(会員区分ごとの資格要件)

第3条 地域本部規程第7条の規定に基づく会員区分ごとの資格要件は、次表のとおりとする。

会員区分	資格要件	
	個人	法人・団体
正会員 (1) A (2) B (3) C	法人及び団体に属さない個人事業者 (個人事業主、自営業者等)	(1) 法人 私法人・公法人（営利法人、公益法人、中間法人、NPO法人等） (2) 団体 任意団体（自治会、町内会、サークル、グループ、組合、協議会等の権利能力なき社団）
賛助会員	同上	同上
寄附会員	同上	同上

(正会員)

第4条 正会員は、地域本部規程第7条第1号に定めるもので、地域本部の活動を遂行できる条件を具備したものであるとする。

2 正会員は、地域本部規程に定めのあるもののほか、地域本部の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享受する。

(賛助会員)

第5条 賛助会員は、地域本部規程第7条第2号に定めるものであるとする。

2 賛助会員は、一切の表決権並びに被選挙権及び選挙権を有しない。

(寄附会員)

第6条 寄附会員は、地域本部規程第7条第3号に定めるものであるとする。

2 寄附会員は、一切の表決権並びに被選挙権及び選挙権を有しない。

第3章 入会

(正会員及び賛助会員の入会手続き)

第7条 正会員及び賛助会員の入会手続きは、地域本部規程第8条の規定によりこれを行うものとする。

る。

2 前項に定める入会申込書（別記様式）の提出は、随時これを行うことができる。

（寄附会員の入会手続き）

第 8 条 寄附会員の入会手続きは、地域本部規程第 8 条の規定によりこれを行うものとする。

2 前項に定める寄附は、随時これを行うことができる。

第 4 章 会費、会員特典等

（会費等の額、会員資格、会員特典等）

第 9 条 地域本部規程第 9 条の会費等の額は、次のとおりとする。

(1) 正会員

ア A 10,000 円（年額）

イ B 5,000 円（年額）

ウ C 10,000 円（年額）

(2) 賛助会員 2,000 円／1 口（年額）以上

(3) 寄附会員 50,000 円（年間寄附額）以上

2 会員特典は、別表のとおりとする。

3 この規程に定めるもののほか、会費、会員特典等に関し必要な事項は、理事会の協議において定める。

（会費の納入及び減免）

第 10 条 会費の納入については、4 月 1 日を基準日として、毎年 1 回 10 月までに納入するものとする。

2 入会時期がその年度の 10 月以降となる会費については、前条に定める額の 2 分の 1 の額とし、入会が承認された後、1 月以内に納入するものとする。

3 病気等の理由により理事会で承認を得た場合には、会費を減額又は免除することができる。

第 5 章 除名及び会員資格の喪失

（理事会への報告）

第 11 条 地域本部規程第 11 条に定める行為があったときは、該当する支部長は、実情を調査して、理事会に報告するものとする。

（会費未納会員への勧告等）

第 12 条 支部長は、会費等を納期までに納入しない会員に対しては、速やかに勧告を行い、理事会に報告しなければならない。

（退会の勧告）

第 13 条 前条の報告を受けた理事会は、当該会員の過去の状況等を勘案し、退会を勧告することができる。

第 6 章 その他

第 14 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事会で協議して地域本部長が別に定める。

附 則（平成 28 年 6 月 28 日）

本規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認

定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条により準用される同法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

附 則（令和元年 5 月 29 日）

この規程は、令和元年 6 月 5 日から施行する。

附 則（令和 3 年 10 月 27 日）

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第9条関係）

会員特典

会員区分	アウタープロモーション						インナープロモーション						(参考) 総会の 表決権	
	宿泊斡旋契約（手数料）、宿泊予約システム利用契約	体験斡旋契約・手数料	観光商品の共同開発、各種誘客キャンペーン参加	HP、パンフ、チラシ等への掲載、配架	SNS・HP等での報、とクーポン事業参加	商談会・セールスコール参加、発信、EC販売	セミナー、研修会等の参加	翻訳サービス	メール・会報サービス	おてつたび連携事業	マーケ調査等の活用、画像・動画利用	商品等優遇発注（契約・購入）		
(1) 正会員	◎ (10%)	◎ (10%)	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ @10円~ 15円	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎	◎
(2) 賛助会員	◎ (10%)	◎ (10%)	○ 基本有料	○ 基本有料	◎ 基本無料	○ 基本有料	◎ 基本無料	◎ @30円	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎	×
(3) 寄附会員	◎ (10%)	◎ (10%)	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ @10円~ 15円	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎ 基本無料	◎	×
(参考)														
非会員	×	×	×	×	×	×	○ 基本有料	○ @30円	×	×	×	×	×	×

(◎=特典あり(大) ○=特典あり(中) ×=特典なし)

京丹後市観光公社

会 員 加 入 申 込 書

年 月 日

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社 京丹後地域本部
 地域本部長 様
 ○○町支部長 様

このたび、私は、貴地域本部（京丹後市観光公社）の活動の趣旨に賛同し、下記のとおり加入し
 たく申し込みます。

申込者住所 (所在地)	〒	
ふりがな		
名 称 (施設名・会社名)		
ふりがな		
代表者氏名	印	
電話番号	()	—
ファックス番号	()	—
メールアドレス	@	
ホームページURL	http://	
業 種		
会 員 区 分	地域本部	支 部
	<input type="checkbox"/> 1 正会員 (<input type="checkbox"/> 正会員A <input type="checkbox"/> 正会員B <input type="checkbox"/> 正会員C) <input type="checkbox"/> 2 賛助会員 <input type="checkbox"/> 3 寄附会員 (別紙「寄附書」のとおり)	<input type="checkbox"/> 1 正会員 <input type="checkbox"/> 2 賛助会員 <input type="checkbox"/> 3 朝市会員

《京丹後市観光公社（地域本部・支部）処理欄》

1	入会年月日	令和 年 月 日				
2	会費額（年額）	地域本部	円			
		支 部	円			
3	本年度会費額	地域本部	円			
		支 部	円			
地域本部処理欄		支部処理欄			備 考	
本部長	専務理事	事務局長	担当	支部長		